

～市民と農業者をつなぐ
武蔵野市農業委員会だより～

むさし



第8号 平成29年4月

編集・発行 武蔵野市農業委員会

〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28

Tel 0422-60-1833 (直通)

Fax 0422-51-9408 (直通)

武蔵野市農業委員会の委員定数条例が可決

昨年12月開催の平成28年第4回市議会定例会において、新たな農業委員の定数を定める条例が可決され、定数が15人から14人に変更になりました。次期農業委員の任期は、平成29年7月20日からになります。



▲委員会開催中の様子

農業委員選任までのスケジュール

3月 農業委員候補者の募集

4月 農業委員候補者選定委員会(※)開催
協議結果を市長へ報告

6月 市議会定例会で市議会の同意を求める

7月 市長が任命

※武蔵野市農業委員会委員候補者選定委員会

副市長(2名)、市民部長、都市整備部長、東京都農業会議
事務局長、農業委員会事務局長の6名で構成

農産物品評会入賞者

平成28年11月12日(土)に、市・JAと共催で武蔵野市農産物品評会を開催しました。
市内52戸の農家から55種類、551点の農産物が出品され、以下の方々の品目が最優秀賞に選ばれました。

最優秀賞受賞者名(敬称略)	受賞品目
田中 恒男(吉祥寺北町)	青首大根、さといも
高橋 政孝(境)	ブロッコリー、柿
大坂 新一(関前)	聖護院大根
櫻井 敏史(関前)	にんじん、かんしょ
井口 義一(関前)	かぶ、キャベツ
後藤 正昭(境)	こまつな、うど
田中 政伯(吉祥寺北町)	ばれいしょ、しいたけ
榎本 常男(関前)	花き
吉野 隆夫(境南町)	キウイ
櫻井 真二郎(関前)	ゆず
高橋 清次(境)	なす
清水 重義(吉祥寺東町)	みかん類
大戸 正勝(関前)	ぎんなん
審査員特別賞: 高橋 清次(境)	いんげん

審査員特別賞は、1品目あたりの出品点数が5点以上という選考基準に満たないものの、最優秀賞に匹敵する品質を評価されての受賞です。



▲東京都知事賞受賞の田中恒男さん



▲審査の様子



▲30分で完売した翌日の即売会



▲野菜の宝船作成中



関東・東海花の展覧会で銅賞受賞



▲チューリップ(クリスマスパール)

第66回関東・東海花の展覧会が2月3日から5日まで、池袋サンシャインシティ文化会館にて開催され、約2,000点の出品の中から関前の名古屋 和宏さん（うど橋農園）のチューリップが球根切花部門で見事銅賞に選ばれました。おめでとうございます。

この展覧会は、60年余に及ぶ歴史と伝統があり、会場では全国の花き生産者が丹精込めて栽培した花々をはじめ、花き関係団体による色鮮やかな装飾などが展示されました。

また、一般来場者を対象としたフラワーアレンジメント教室なども行われました。



関係団体の活動

武蔵野市都市農政推進協議会・JA東京むさし武蔵野地区資産管理部会 武蔵野市長へ農業関連施策に関する要望書を提出

武蔵野市都市農政推進協議会（会長・井口 良美 氏）およびJA東京むさし武蔵野地区資産管理部会（部会長・高橋 健一 氏）は、地域への貢献と都市農業の発展のため、農業委員会と連携し、日々活動している団体です。

両団体は、平成28年8月に市民生活の安全安心と都市農業・都市農地の保全のための要望書を武蔵野市長へ提出しました。

要望書では、次の4点を要望しています。

- ① 農地に対する固定資産税・都市計画税の更なる負担軽減
- ② 農業経営に必要な農機具庫、作業場、直売所等の農業用施設用地ならびに農家屋敷林にかかわる固定資産税・都市計画税の税率の引き下げ
- ③ 農業用施設や農機具等に対する償却資産に係る税率引き下げ
- ④ 有害鳥獣対策防除施設の予算措置



▲要望書を提出する井口会長

知っておきたい農業者の資産管理

『家族信託』

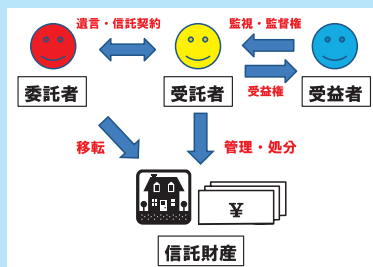
年を取って認知症などで自分の財産管理が難しくなったときに、資産を信頼できる家族に託し、自分の意思に沿った形でその管理を任せるしくみの1つに「家族信託」という制度があります。

「家族信託」とは、「信託銀行が行う商事信託（金銭信託、不動産信託、暦年贈与信託など）」とは異なり、家族の家族による家族のための財産管理の一手法です。

信託法が平成19年に改正され、高齢者の財産管理や遺産の継承に信託を利用しやすくなりました。

信託とは、特定のものが一定の目的に従い財産管理または処分およびその他の当該目的の達成のために必要な行為をすることを言います。（信託法第2条）

詳しくは、JAや金融機関の窓口でご相談ください。



『収入保険制度』が始まります (平成29年通常国会で法案提出)

収入保険制度とは、農業者向けに国が新たに実施する保険制度で、青色申告を条件に農業経営全体を保険の対象としています。今までは自然災害での減収を農業共済が一部補償していましたが、これに加えて価格下落に伴う収入の減少等についても補償の対象となります。

過去5年間の平均収入を基準に、基準を下回った場合、その額の8割の補てん金を受け取ることができます。農業共済とは併用できません。

詳しくは、農業委員会事務局
(☎60-1833) まで。

農業委員会視察報告

平成28年10月3日(月)、平成28年度の農業委員会行政視察を行いました。小雨の降る中でしたが、14名の委員が参加し、さいたま市の「農研機構・農業技術革新工学研究センター」「さいたま榎本農園」、そして練馬区の「緑と農の体験塾」を視察しました。

農研機構・農業技術革新工学研究センター（さいたま市北区日進町）

農業の機械化や革新的な技術に関する情報、試験、研究を行っている施設。旧式から最新式の農業器具の展示も。敷地全体はむさしの市民公園の約30倍の広さ！



歩行用耕運機や刈払機で事故を起こさないための実演をしていただきました。委員からは「ヒヤリハットがよく理解できた」との声も



さいたま榎本農園（さいたま市西区飯田新田）

さいたま市職員だった榎本健司さんが経営するトマト農園を見学しました。水と養分のみを通す特殊フィルムを使った最新のトマト栽培が特徴です。「スイーツ専用ミニトマト」として、洋・和菓子店にも出荷しています。



榎本さんが経営する、自家栽培の野菜を使った野菜レストラン「菜七色（なないろ）」でランチをおいしくいただきました。



「緑と農の体験塾」（練馬区南大泉）

練馬区の先駆的な体験農園である加藤義松さんの農園では、年間約150名を受入れ、おいしい野菜づくりとしっかりとした農園指導を行っています。

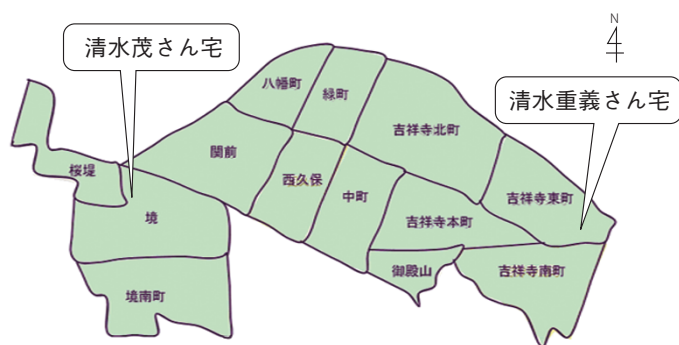
一人あたりの面積を広く取り、連作を防ぐ取り組みなど体験農園ならではの貴重なお話を伺いました。



イベントカレンダー（29年度上半期）

イベント名	時 期	場 所
栽培講習会 29年度市民農園使用開始者 初級講習会	4月8日(土) 講師：粕谷 英雄 氏 (小平市体験農園・みのり村園主)	武蔵野市役所 西棟 8階 811会議室
ほおずき市・野菜の即売会	6月下旬から7月上旬の月曜日	市役所 正面玄関前
夏野菜品評会 展示・試食会	7月上旬	市役所1階ロビーと 正面玄関前

※3月現在の予定です。詳しくは市報・市HPでご確認ください。



市内には農家が営む約40箇所の直売所があり、共同直売所としてJA新鮮館があります。第8号では、吉祥寺東町に唯一残る農家と有機農法にこだわる農家を訪ねました。

清水 茂さん（境4丁目在住）



茂さんは農家の3代目。30年前に農業を継ぎ有機農法の研究を始めました。

先代から玉川上水の落ち葉を堆肥にしていたのですが、川に落ち葉などが溜まる上場（あげば）がなくなってからは、成蹊大学のケヤキ並木の落ち葉で堆肥を作っています。化成肥料は使用せず、堆肥と堆肥に油カスなど加えた「ぼかし肥」を肥料にしています。

野菜は微生物に育てられ、人もそれによって生かされているとの考えから、微生物を殺す農薬は使用しません。

有機農法に共感したお母さん達の口コミで、畑に親子が遊びに来たり、メールで注文が来るようになりました。

8年前から近くの幼稚園のメンバーと始めた「たくあん」作りは、種蒔きから収穫・漬け込みまで行う体験農園型にしました。

今では、市外からも参加があり、昨年は19団体が450本のたくあんで漬けました。

茂さんは、「農地は個人の土地であるが、農業は地域住民の公共財産であり、地域が農業を守ってくれる」と考えています。



▲ぼかし肥料作成中
発酵熱で蒸気が上がる



▲トマトの苗床
落ち葉の発酵熱で保温

清水 重義さん（吉祥寺東町3丁目在住）

重義さんは88歳。

5人兄弟の長男として生まれ、先祖から受け継ぐお稲荷さんのご神木のツバキは樹齢200年を超えます。

幼少のころは、吉祥寺の四軒寺の一つの蓮乗寺の周りに祖父が養蚕を営む桑畑があり、桑の葉をとる手伝いやたくあん用の大根を干す手伝いをしていました。

現在の三鷹台駅付近で、神田川から引水した田んぼで稲作もされていましたが、井の頭線の開通により引水が困難になり、主にゴボウや大根などを吉祥寺駅の北口広場にあった市場に出荷していたそうです。

戦後は、カボチャやサツマイモなどをよく作っていましたが、盗難などの被害も多かったと話されていました。

武蔵野市の農産物品評会で3回の最優秀賞を受賞した温州ミカンの木は40年以上の古木で、消毒等は一切行っていないものの、日当たりのよいところに植え、重義さんのこまめな枝の剪定作業により、1,000個ほどのみかんがなっています。

今後は、息子さんに引き継ぎ、畑を守ってもらいたいと期待されていました。



※重義様は、取材後の2月20日に急逝されましたが、生前のご功労をたたえ、記事をそのまま掲載します。ご冥福を心よりお祈りいたします。



編集後記

今年7月に農業委員の改選が行われます。

編集委員は、平成25年10月の創刊号発行より、どうすればより多くの人々に本市の農業をPRできるか、手探りで趣向を凝らしてまいりましたが、次号から編集委員のメンバーも交替となります。引き続き、市民と農業者をつなぐ様々な情報を提供してまいります。

関係各位には、ご協力いただきましたことを感謝申し上げます。

編集委員／田中 恒男・櫻井真二郎・高橋 政孝・土屋美恵子

農業委員会だよりの感想や今後取り上げてほしい記事などありましたら、農業委員会事務局 Tel. 0422-60-1833までお寄せください。